

平成30年7月3日

保護者の皆様

岸和田市立春木中学校

校長 神前 誠

気象警報発令時の対応について（お知らせ）

盛夏の候、保護者の皆様にはますますご健勝のことと存じます。

さて、標題の件ついて下記の通りお知らせいたします。

記

1. **午前7時現在、または午前7時～始業時間において、大阪府全域または岸和田市に「特別警報」または「暴風警報」が発令されている場合は臨時休業とします。**

※ 「大雨警報」「洪水警報」「波浪警報」「高潮警報」の場合は、原則として、平常通り授業を行います。

2. **始業時間以降に、「特別警報」または「暴風警報」が発令された場合は、状況により、授業を中止して下校措置をとります。** 予定の時刻より早く下校することがありますので、帰宅後の連絡などについて、事前にご家庭でお話してください。その際、給食を食べずに下校する場合があります。

※ 昨年度までは、台風が直接の原因と考えられる「暴風警報」または「大雨警報」が発令されている場合は臨時休業としていました。本年度は、岸和田市教育委員会の規定が次のように改められました。

- ① 原因が「台風」に限定されないこと
- ② 「大雨警報」は臨時休業の要件にならないこと